【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年12月22日

【事業年度】 第71期(自 平成22年10月1日至 平成23年9月30日)

【会社名】 太洋物産株式会社

【英訳名】TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 柏原 滋

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っ

ております。

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモモトビル

【電話番号】 (03)5333-8080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部 ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
売上高(千円)	71,187,954	78,748,330	53,377,510	40,443,639	28,399,303
経常利益又は経常損失()(千円)	211,748	209,867	3,688,497	1,369,480	597,730
当期純利益又は当期純損失() (千円)	100,158	72,436	3,508,309	2,774,309	39,801
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,249,889
発行済株式総数 (千株)	8,388	8,388	8,388	8,388	11,246
純資産額(千円)	5,393,938	5,544,768	2,315,859	279,916	107,399
総資産額(千円)	23,276,482	25,412,180	15,411,427	14,308,570	12,827,702
1株当たり純資産額(円)	643.14	661.14	276.08	33.38	9.55
1 株当たり配当額	6.50	6.50	-	-	-
(1株当たり中間配当額)(円)	()	()	()	()	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当 り当期純損失金額()(円)	11.94	8.63	418.35	330.90	4.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)			-	-	-
自己資本比率(%)	23.2	21.8	15.0	2.0	0.8
自己資本利益率(%)	1.68	1.32	89.26	272.53	46.14
株価収益率(倍)	20.35	24.77	0.41	-	15.71
配当性向(%)	54.43	75.25	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,422,173	1,938,564	3,488,543	2,860,091	3,038,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,971	36,203	188,671	166,346	254,334
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,938,766	2,629,309	3,779,509	2,869,820	1,089,421
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	454,916	1,177,206	696,152	868,083	3,064,085
従業員数	71	69	70	60	46
(外、平均臨時雇用者数)(人)	()	()	()	()	()

- (注)1.当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.第67期、第68期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第70期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 従業員数は、就業人員を表示しております。

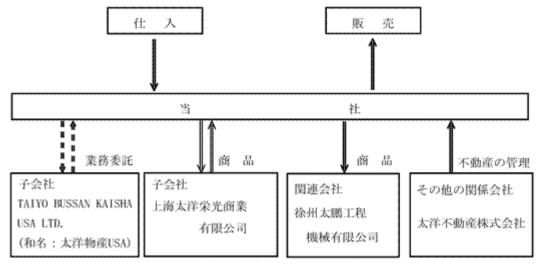
2 【沿革】

年月	事項
昭和11年10月	太洋物産合資会社設立(本社所在地:東京市麹町区丸ノ内二丁目18番地)
昭和16年4月	合資会社を株式会社に改組
昭和20年9月	本社を東京都中央区築地一丁目 5 番地に移転
昭和27年9月	東京穀物商品取引所会員に加入
昭和29年10月	本社を東京都中央区日本橋小伝馬町二丁目2番地5号に移転
昭和30年4月	食糧庁の指定米・小麦輸入取扱商社に指定される
昭和30年4月	輸入食糧協議会に加入
昭和41年5月	中国・北京市に駐在員事務所を開設
昭和41年7月	酒類販売業者の免許交付を受ける
昭和46年10月	畜産振興事業団より輸入牛肉の指定商社として指定される
昭和49年10月	生糸一元輸入実施発表、蚕糸砂糖類価格安定事業団の取扱指定商社となる
昭和55年1月	住居表示変更実施により本社所在地が東京都中央区日本橋小伝馬町12番 9 号に変更
昭和59年6月	東京工業品取引所会員に加入
昭和59年8月	中国・広東省広州市に駐在員事務所を開設
平成3年5月	広島県福山市に福山出張所を開設
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成5年8月	中国・江蘇省に徐州太鵬工程機械有限公司を設立
平成7年1月	米国・シアトル市に駐在員事務所を開設
平成8年5月	本社事務所を東京都港区麻布台二丁目4番5号に移転
平成9年4月	中国・上海市に連絡所を開設
平成13年2月	米国・シアトル市の駐在員事務所を改組し、TAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD.(和名:「太洋物産U
	SA」を設立
平成15年4月	中国・上海市に駐在員事務所を開設(連絡所を併合)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	インド・デリー市に連絡所を開設
平成20年11月	中国・上海市に上海太洋栄光商業有限公司(現地法人)を設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現大阪証券取引
	所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年10月	本社事務所を、東京都渋谷区初台一丁目46番3号に移転
平成23年4月	大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施

3【事業の内容】

- (1) 当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社2社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されております。子会社であるTAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD(和名:太洋物産USA)は、米国において当社取り扱いの米穀・麦の輸出関連業務を行っており、商品の売買は行っておりません。また、中国・上海市に平成20年11月に設立いたしました、上海太洋栄光商業有限公司は、日本及び第三国との輸出入業務、中国国内での国内販売を目的としております。関連会社である徐州太鵬工程機械有限公司は、中国において当社商品の輸入販売を行っております。なお、その他の関係会社である太洋不動産株式会社は、当社所有不動産の管理及び保険代理業を行っております。
- (2) 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の4部門は、「第5経理の状況 1財務諸表等(1)財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

農産部は、太洋物産USA、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。 食料部は、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。 生活産業部は、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。 営業開拓部は、徐州太鵬工程機械有限公司、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

	- 0 				
名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 徐州太鵬工程機械 有限公司	中国江蘇省徐州市	720 千ドル	産業機材輸入販売業	50.0	中国において当社商品 の輸入販売。
(その他の関係会社) 太洋不動産㈱	東京都目黒区	350,000 千円	不動産の管理及び保 険代理業	被所有 34.1	当社所有の土地・建物 の管理及び保険代理業。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
46	38 才 5 ヶ月	9 年 10 ヶ月	5,554

セグメントの名称	従業員数(人)
農産部	3
食料部	12
生活産業部	8
営業開拓部	4
報告セグメント計	27
全社(共通)	19
合計	46

- (注)1.従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。
 - 2 . 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数が前事業年度末に比べ14人減少しましたのは、業績の低迷により退職を希望する者が増えたこと、また、当社の置かれた経営環境を考慮し、補充のための新規採用等を抑制したことによります。
 - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 - (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第71期事業年度の我が国の経済は、中国を筆頭とする新興国の持続した経済成長により生じた旺盛な需要の影響を受け、国内生産及び設備投資が、緩やかな上昇をもたらす情勢でしたが、平成23年3月11日に発生いたしました「東日本大震災(以下震災)」で、原子力発電所の事故が加わり、鉱工業には欠かせない電力不足の懸念が、国内のあらゆる産業を一時的に停滞させる状況となりました。その後、震災復興の事業も始まり、生産活動も震災前に戻るような回復を見せておりますが、日本経済の実態とかけ離れた円高為替や、中国におけるインフレ抑制を目指した引き締め政策が浸透した結果、中国国内の内需拡大に歯止めが掛かり、対中国への輸出も影響が現れてきました。また、ユーロ圏のギリシャに代表されます国家単位での破綻懸念が再度表面化し、イタリアも含む欧州発の信用不安が、日本を含めた世界経済全体に停滞感が漂う状況で期末を迎えました。

このような環境下、経営改善計画の中心的な商材である畜産物を中心に、「質」を重視する営業戦略を積極的に推進し、良質な商品の調達と顧客ニーズへの対応に努めております。当社主力商品である畜産物につきましては、北陸地方に端を発した牛肉の食中毒事件により、畜産品の消費にブレーキが掛かり、外食産業での消費低迷が長期化したため、販売を伸ばすことが難しい状況でした。

中国向け産業用車輌の輸出につきましても、地震の影響でメーカー側の組立資材が揃わず、完成車輌の出荷が滞り、更に、中国におけるインフレ抑制策の一環であるインフラへの投資が抑制され、出荷を計画通りに進めることができませんでした。

この結果、当事業年度の売上高は、事業の見直しと資金効率を高めるため取扱商品を絞ったこと等により、283億99百万円(前年同期比29.8%減)となり、営業損失は3億29百万円(前事業年度は、営業損失11億28百万円)、経常損失は5億97百万円(前事業年度は、経常損失13億69百万円)となりました。

当期純利益につきましては、所有する不動産の売却により生じました譲渡益2億80百万円、及び前事業年度に破綻しました主要取引先の再生手続が、平成23年9月29日に終結した結果、同社向け売掛債権等の弁済を受けることができましたので、その貸倒引当金戻入等を特別利益として計上したこと等により、39百万円(前事業年度は、純損失27億74百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(農産部)

食品用大豆(Non-GMO大豆)におきまして、経営破綻した大豆油糧株式会社向け食品用大豆の在庫品を新規顧客へ販売したことや、搾油用・飼料用としての転売を最優先に推し進めるため、小ロットのコンテナ単位での大豆輸入に切り替え、販売業務を行なったことから、取扱数量・売上高とも縮小しております。

この結果、当事業年度における売上高は52億50百万円(前事業年度比 52.6%減)となりました。

(食料部)

鶏肉におきまして、震災の影響もあり、消費の低迷が販売に影響いたしましたが、比較的安価な食材としての需要は根強く、当社独自の商品開発・差別化にも努めた結果、当初の計画通り取扱数量・売上高を達成いたしました。牛肉につきましては、鶏肉と同様震災の影響や焼肉チェーン店等で発生いたしました集団食中毒事件等により、牛肉を敬遠する動きが顕著となり、外食産業の苦戦が、そのまま当社の販売に影響するため、取扱数量・売上高も低迷してしまいました。

この結果、当事業年度における売上高は138億8百万円(前事業年度比26.0%減)となりました。

(生活産業部)

玄蕎麦におきまして、品質並びに大量買付けは難しいながら、供給に安定感のあるアメリカ産を中心とした販売が継続でき、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。加工食品につきましては、他社との競争は厳しいものの、当社の独創性を発揮しながら顧客のニーズを取り入れ、新規アイテムの開発・投入ができたため、外食産業の震災後の顧客落ち込みの中でも、取扱数量・売上高とも比較的順調に推移しました。鉄鋼につきましては、当社が得意とする素材商品の需要が伸び悩み、取扱数量・売上高とも低迷いたしました。化学品につきましては、タイミング良く商材を確保できたことから、取扱数量・売上高とも計画を上回ることができました。

この結果、当事業年度における売上高は44億76百万円(前事業年度比 12.7%減)となりました。

(営業開拓部)

中国向けの産業用車輌におきまして、中国政府によるインフラ設備投資が活況であったことから引き合いも増え、順調に輸出台数を増加させておりましたが、震災の影響で仕入先であるメーカー側の資材調達に遅れが生じ、完成車輌の輸出に支障が生じました。しかしながら、メーカーの生産も徐々に回復し、計画通りの取扱数量・売上高を確保できました。

また、新たに手掛けております環境機器(水処理設備等)につきましても、中国での販売が実現しました。繊維関係につきましては、原料価格の上昇が続き、需要も低迷していることから、取扱商品を絞り、得意な商品に特化したことから、取扱数量・売上高とも計画通りに推移しました。

この結果、当事業年度での売上高は48億63百万円(前事業年度比 12.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、30億38百万円の収入(前年同期は28億60百万円の支出)となりました。 投資活動によるキャッシュ・フローは、2億54百万円の収入(前年同期は1億66百万円の収入)となりました。 財務活動によるキャッシュ・フローは、10億89百万円の支出(前年同期は28億69百万円の収入)となりました。 以上により、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ21億96百万円増加し、 30億64百万円となりました。キャッシュ・フローの詳細については、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照下さい。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入宝績をヤグメントごとに示すと 次のとおりであります

当事未一反の同曲は八天順とピアアントとこにかずと、人のこのうとのうよう。					
セグメントの名称	当事業年度 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日	前年同期比(%)			
農 産 部 食 料 部	3,882,411(千円) 12,884,786(千円)	34.3 69.1			
生活産業部	4,318,113 (千円)	90.2			
営業開拓部	5,015,671 (千円)	93.4			
合 計	26,100,982 (千円)	65.1			

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
農 産 部	3,070,030	46.7	378,161	14.7
食料部	13,533,593	79.4	1,598,510	85.3
生活産業部	4,940,122	94.2	1,490,716	145.1
営業開拓部	5,470,840	109.0	856,681	343.3
合 計	27,014,587	79.7	4,324,068	75.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日	前年同期比(%)
農産部	5,250,467(千円)	47.4
食料部 生活産業部	13,808,703(千円) 4,476,488(千円)	74.0 87.3
二	4,863,643(千円)	87.1
合 計	28,399,303 (千円)	70.2

(注) 1.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業	美年度	当事業年度		
相子元	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
日清オイリオグループ(株)	7,091,128	17.5	3,118,412	10.9	
横浜冷凍㈱	5,616,305	13.8	-	-	

2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、第70期事業年度末におきまして債務超過に陥ったことに対処するため、平成23年4月26日を払込期日と する第三者割当による増資を実施し、資本金及び資本準備金をそれぞれ1億円増加させ、また所有する不動産の売却により、譲渡益2億80百万円を特別利益として計上いたし、併せて、平成23年9月29日に前事業年度に破綻しました主要取引先の再生手続が終結し、これに伴い同社向け売掛債権等についての弁済を受け、貸倒引当金戻入による 特別利益を計上したこと等により、第71期事業年度末におきまして純資産が1億7百万円となり債務超過の状況を 解消しました。 但し、 第71期事業年度におきまして、 39百万円の当期純利益を計上することができたものの、 不採算 事業の縮小を図ったことから、売上高が283億99百万円と前事業年度より29.8%減少し、営業損失も3億29百万円、 経常損失が5億97百万円となりましたことから、第72期事業年度の最大の課題は、利益の出る事業体制の再構築で あると考えております。

以上を成し遂げるため、次の基本方針のもと、全社員一丸となって対処する所存です。

事業の選択と集中

不採算事業の整理・統合を行い、畜産物を中心とした当社基幹事業へ経営資源を集中するとともに、当社が得 意とする分野での営業活動を、一層活発化させ、収益の確保に努めます。

リスクの分散・回避

相場変動や商品リスクを分散・回避するために、市場の価格に左右されない、実需に見合う数量・価格等の取 引の構築を一層進めてまいります。 機動的資金・人員の投入

当社基幹事業に関係しない経費・資産につきまして一層の削減を図り、必要とする部門への機動的資金・人員 の投入ができる体制構築を目指します。

資本増強策の実施

第71期事業年度末におきまして、純資産が1億7百万円であることから、財務基盤の安定のため、資本増強策に ついても検討してまいります。

以上の方針のもと、以前から掲げてまいりました「シンカ」を改めて提唱し、営業活動に邁進してまいります。 当社におきましての「シンカ」は、物事の意味を深く理解する「深化」、変化する環境に適応し変化を続ける「進化」、モノの本当の価値を示す「真価」を意味してまいりました。全社員が、今一度その意味を噛み締め、それ ぞれが関わる「ヒト・モノ・情報」全てに対する関係性をシンカさせ、その関わりの追求から、モノの品質を高め る向上や新たな提案を生み出し、個々の課題に対して適格に応える能力をシンカさせてまいります。

速やかな業容の回復と、資本の安定を図るとともに、現在の当社の置かれている環境を、絶好のノウハウ吸収の機 会ととらえ、飛躍できる「強い会社」となるよう、対処してまいる所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の内容は予想される主なリスクを記載したものであり、これらに限定されるものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。当社においては、事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っております。

(1)経済環境等の変化によるリスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから、当社の業績はその主要国の景気動向や諸情勢と関連性があります。売上高の観点から見れば、輸入取引においては主に国内企業に対して販売を行っているため国内の景気動向、輸出取引においては特に中国の景気や金融政策等の動向が、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから為替リスクにさらされております。当社は、このリスクを為替予約等によってヘッジしておりますが、完全にこのリスクを排除できるものではありません。予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動リスク及び調達リスク

当社は、不足する所要資金を主に金融機関からの借入金によって賄っております。又、この借入金については、機動的かつ効率的な資金調達を可能とするためその大半を短期借入金の反復によって調達しております。これからも市場の状況を注視し今後の金利上昇リスクに対処していく所存であります。又、現在においては所要必要資金の調達に支障はありませんが、金融機関の融資姿勢の変化等により所要額の調達が困難となる場合も想定されます。これらの場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先による金銭債務の不履行

当社は、販売先に対して、財務内容や定性情報等を総合的に勘案して、与信設定を5段階に分けて管理しております。しかしながら、販売先の財務情報を完全に掌握することは難しく、完全なリスクの排除はできておりません。従って、取引先の急激な財政状態の悪化が生じた場合等において予想外に貸倒引当金を繰り入れる必要が生じ、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5)商品相場(市況)の変動リスク

当社の取扱商品は、市況性の高いものが多く、その相場を左右する主な要因として、自然災害・異常気象・生育状況・疾病の発生・人為的な風説の流布やヘッジファンド等の投機資金の流入などによって需給関係が大きく変動します。それにともない営業上保有しております在庫商品の価格リスクも増大しております。当社は、商品取引所等の市場が整備された商品についてはヘッジを行い、取引所が整備されていない商品についても顧客との取引条件を工夫することでリスクの回避に努めておりますが、相場の動きを完全に予測することは不可能であり、このリスクを排除できるものではありません。従って、これらの価格に予期せぬ変動が起きた場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6)各種規制によるリスク

当社の取扱商品は、BSE・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の家畜疾病による公的規制、関税等の輸入規制等、様々な規制の適用を受けております。これらの規制は、当社の事業活動の制約となり、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7)同業他社等との競合

当社の提供している商品・サービスは、総じて競合的状況にあります。例えば、競合他社が、特定の分野において 当社より高度な知識と商品供給力をもっている場合や当社より親密な関係を構築している場合等があり得ます。 又、取引先の求めるニーズは年々多様化・高度化しており、当社がそのニーズに対応できない場合等も想定されます。従って、これらが生じた場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8)製品・商品の欠陥

当社は、食品衛生や安全衛生基準等の各商品別に遵守しなければならない各種法令・基準等や各仕様に適合した商品の仕入・販売を行っておりますが、すべての取扱商品において全く欠陥が無く、取扱商品の回収が発生しないという保障は確保できません。当社の取扱商品に大規模な回収や製造物責任賠償に繋がるような欠陥が発生した場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。(製造物責任賠償に対しては、付保により一定のリスクヘッジを行っております。又、商品によっては商品保証義務を負わないものもあります。)

(9) 事業投資等のリスク

当社は、既存ビジネスにおいて堅実に経営を行っておりますが、今後、業容拡大を図るために新規事業分野の開発等の事業投資を行う可能性があります。これらについては、慎重に検討し、しかるべき社内決裁を経た後に実行いたしますが、必ずしも当社業績に寄与するものとは限りません。この場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10)有能な人材の確保

、当社は、就業人員が46人であるとおり、少数精鋭で業務を遂行しております。従って、有能な人材の確保及び育成ができなかった場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等のリスク

当社及び当社の取引先(販売先及び仕入先等)の拠点において自然災害等が発生した場合、販売及び仕入に支障をきたすこととなるため、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 重要事象等について

当社は、第69期、第70期と2期連続して売上高の減少及び当期純損失を計上したものの、第71期事業年度においては39百万円の当期純利益を計上いたしました。但し、大豆、菜種を主とする穀物類の取引量を縮小させたことから、当事業年度におきましても、売上高が283億99百万円と前事業年度より29.8%減少し、営業損失が3億29百万円、経常損失が5億97百万円となりましたことから、3期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

` 当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

当社は、この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・ 費用の報告数値に影響を与える見積りを行なっております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況を勘案し て合理的と認められる見積りや判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価格及び収益・費用の金額に反映しており ます。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果とは相違する場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

」当社は、第70期に大豆の有力な大口販売先を失ったことから、農産物についての営業を縮小いたし、畜産物につきまして、消費意欲の低迷傾向が依然として続いたことから、計画に沿った売上高は確保できたものの期末にかけて伸び悩み、また、中国向け産業用車輌の輸出につきましても、当初、順調な推移を見せていたものの、震災の影響で車輌生産に遅延が生じ、更に、期末にかけて中国のインフラ設備投資に手控え傾向が強まったことから、輸出台数に翳りが生じました。

以上の結果、売上高は、前事業年度に比して120億44百万円減少し、283億99百万円(前期比29.8%減)となりまた。 売上原価は、売上高の減少に伴い前事業年度に比して126億68百万円減少し、278億26百万円(前期比31.2%減)となりました。この結果、売上総損益は前事業年度に比して6億23百万円増加し、5億73百万円の売上総利益となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比して1億75百万円減少し、9億2百万円(前期比16.3%減)となりました。主な要因は、給与手当の減少95百万円、賃借料の減少40百万円等であります。

これらにより営業損益は、前事業年度に比して7億99百万円増加し、3億29百万円の営業損失となりました。

営業外損益は、前事業年度に比して28百万円(純額)の減少となりました。

これらにより経常損益は、前事業年度に比して 7 億71百万円増加し、5 億97百万円の経常損失となりました。 特別損益は、前事業年度に比して18億12百万円(純額)の増加となりました。主な要因は、固定資産売却益の増加 2 億71百万円、貸倒引当金戻入益の増加 2 億97百万円、及び、貸倒引当金繰入額の減少12億 4 百万円等であります。

これらの結果、税引前当期純損益は、前事業年度に比して25億84百万円増加し、45百万円の税引前当期純利益となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

総資産

総資産は、前事業年度に比して14億80百万円減少し、128億27百万円(前期比10.3%減)となりました。流動資産は、現金及び預金21億96百万円、未収入金3億19百万円の増加に対し、商品及び製品17億25百万円、売掛金7億81百万円の減少等により、4億69百万円の減少となりました。固定資産は、投資有価証券1億11百万円、差入保証金3億66百万円、破産更生債権等16億89百万円及び貸倒引当金12億10百万円の減少等により10億11百万円の減少となりました。

純資産

純資産は、第三者割当増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ1億円の増加、当期純利益39百万円の計上等により、前事業年度に比して3億87百万円の増加となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ21億96百万円増加し、30億64百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、30億38百万円(前年同期は使用した資金28億60百万円)となりました。これは主に、税引前当期純利益45百万円、たな卸資産の減少17億25百万円、破産更生債権等の減少17億4百万円、売上債権の減少9億63百万円等の収入に対し、貸倒引当金の減少12億16百万円等の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、2億54百万円(前年同期は得られた資金1億66百万円)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1億1百万円、有価証券の償還による収入50百万円等の収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10億89百万円(前年同期は得られた資金28億69百万円)となりました。これは主に、短期借入金の純増加による収入19億35百万円等の収入に対し、長期借入金の返済による支出31億63百万円等の支出によるものです。

(4) 重要事象等の対応について

当社は、第69期、第70期と2期連続して売上高の減少及び当期純損失を計上したものの、第71期事業年度においては 39百万円の当期純利益を計上いたしました。但し、大豆、菜種を主とする穀物類の取引量を縮小させたことから、当事業年度におきましても、売上高が283億99百万円と前事業年度より29.8%減少し、営業損失が3億29百万円、経常損失 が 5 億97百万円となりましたことから、3 期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上したことにより、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、上記、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営 改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のため、事業改革を推進しております。

大豆取引の取扱について 量的に大量な取引となりました大豆取引につきましては、その取扱量を縮小いたしましたことから、商品先物取引 によるリスクヘッジを取り止め、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改めております。

適正な仕入の取扱について

商品の仕入れにつきまして、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、毎月の営業活動によ る損益実績の把握を行い、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。

取引先情報の収集

取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め(原則、上 場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っ ております。

新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内市場におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需 要縮小の懸念が、事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業 化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。

取扱商品の見直し

既存取扱商品の見直しを通じて、利益貢献のできるもの、できないもの、また、将来的展望のもてない商材の選別を 図っております。

コスト削減

希望退職者の募集を開始し、総人員の削減による人件費圧縮の取組みに着手しており、今後も、当社事業に関連し ない費用等の見直しを行い、その削減を進めます。

資産処分

当社事業に直接関連のない投資有価証券の処分を順次行うとともに、保有不動産の更なる売却処分について検討 してまいります。

資本増強策

第71期事業年度末における純資産が1億7百万円であることから、財務基盤の安定のため、資本増強策につい て検討してまいります。

上記、対応策を柱として、会社基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化、手堅い収益の確保に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

				帳簿価額			
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社事務所 (東京都渋谷区)	農産部 食料部	総括 業務施設	30,458	-	17,898	48,357	42
中国駐在員事務所 (北京市他2か所)	生活産業部 営業開拓部	営業支部	621	-	381	1,002	4
その他	日来例如即	厚生施設等	121,637	165,123 (2,354)	5,272	292,034	0

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費 税等は含まれておりません。

2 . 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。 本社 43,245千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

[株式の総数]

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注)平成23年12月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より20,000,000 株増加し、40,000,000株となっております。

[発行済株式]

種類	事業年度末現在発行(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月22日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	11,246,197	11,246,197	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,246,197	11,246,197	-	-

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年 4 月26日	2,858,000	11,246,197	100,030	1,249,889	100,030	1,211,830

(注)有償第三者割当

至 発行価格 70円 資本組入額 35円 割当先 大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社 の2社であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

_			173,225—							
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	区分	政府及び地	♦ 51.144 BB	金融商品	その他の	外国法	去人等	/II. 1. 2. 0. //s	+1	式の状況
		方公共団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
	株主数(人)	-	9	9	11	1	2	388	420	-
	所有株式数 (単元)	-	1,791	112	6,735	15	20	2,565	11,238	8,197
	所有株式数の 割合(%)	-	15.94	1.00	59.93	0.13	0.18	22.82	100.00	-

(注)自己株式4,696株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に696株を含めて表示しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
太洋不動産株式会社	東京都目黒区南二丁目10番4号	3,842	34.16
大東港運株式会社	東京都港区芝浦三丁目7番9号	1,429	12.70
山手冷蔵株式会社	東京都品川区東五反田五丁目24番10号	1,429	12.70
柏原 滋	東京都目黒区	938	8.34
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号		
(常任代理人:日本マスタートラスト信託	(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	604	5.37
銀行株式会社)			
│株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	373	3.31
│株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	182	1.61
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	182	1.61
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号		
(常任代理人:日本トラスティ・サービス	(東京都中央区晴海一丁目8番11号)	182	1.61
信託銀行株式会社)			
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	130	1.15
計	-	9,292	82.63

(注)1.平成23年4月26日実施の第三者割当増資により、大東港運株式会社及び山手冷蔵株式会社は当事業年度末現在において主要株主となっております。 2.平成23年3月28日に柏原 滋は相続により主要株主となりましたが、平成23年4月26日実施の第三者割当増資によ

り、主要株主ではなくなりました。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成23年9月30日租在

			十成20千 7 万 50 日 55 江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	ı	1	-
議決権制限株式(自己株式等)	ı	ı	-
議決権制限株式(その他)	ı	ı	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	ı	1
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,234,000	11,234	-
単元未満株式	普通株式 8,197	ı	-
発行済株式総数	11,246,197	ı	-
総株主の議決権	-	11,234	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
太洋物産(株)	東京都中央区日本橋 小伝馬町12番 9 号	4,000	-	4,000	0.04
計	-	4,000	-	4,000	0.04

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

[株式の種類等]会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	700	38,150
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(中) 【软内自己体系》及建状况及 0 体内状况	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	•	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った	_	_	_	_	
取得自己株式	_		_	_	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	4,696	-	4,696	-	

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元について、最も重要な経営課題として認識しております。又、長期的かつ総合的な利益 の拡大を重要な経営目標と掲げ、安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としています。

期末配当の剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。 当社は第69期、第70期、第71期と、3年連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失となりましたものの、当事業年 度末においては39百万円の当期純利益を計上することとなりました。但し、当事業年度末における純資産が1億7百 万円でありますことから、当期配当につきましては、無配とさせていただきました。

今後も、すみやかな内部留保資金の回復に努め、経営と資本の安定に努めてまいります。 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を 行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

() 142.2	<u> </u>				
回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成19年 9 月	平成20年9月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年9月
最高(円)	442	270	183	178	127
最低(円)	243	176	120	68	36

(注)最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日より、平成22年10月11日間迄は大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	113	75	81	95	88	118
最低(円)	55	68	55	58	55	60

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	管理本部管掌	柏原 滋	昭和40年8月15日生	平成3年4月 日本合同ファイナンス㈱ (現 ㈱ジャフコ)入社 平成7年4月 当社入社 社長室長代理 平成8年12月 取締役 社長室長 平成14年4月 代表取締役専務 平成22年5月 代表取締役社長 管理本部管掌(現任)	(注)2	938
常務取締役	営業部・ 金属 本部・ 総・ 名の 会は 大子 のは では では では では では では では では では で	加藤邦男	昭和13年 1 月22日生	昭和31年4月 当社人社 昭和59年4月 農産部長 昭和59年12月 取締役 農産部長 平成2年12月 常務取締役 農産部・生活産業部		34
取 締 役	生活産業部 営業開拓部 海外駐在員事務所	福中 昇男	昭和12年3月19日生	昭和34年4月 当社入社 昭和61年1月 農産部長 平成3年10月 農産部長 兼 鉄鋼部長 平成10年12月 生活産業部長 平成11年10月 執行役員 兼 生活産業部長 兼 産業機材部長 平成21年4月 執行役員 兼 生活産業部ジェネラルマネージャー 平成22年9月 取締役営業本部長 兼 生活産業部 ジェネラルマネージャー 平成23年4月 取締役営業本部長 兼 営業開拓部 平成23年10月 取締役 生活産業部 営業開拓部 海外駐在員事務所(現任)	3	61

			Γ			有
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
				平成 2 年10月 中央新光監査法人 入所		
				平成9年1月(㈱矢野製作所)入社		
				平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表(現任)		
				平成16年10月 東陽監査法人非常勤監査職員(現任)		
				平成17年6月 エムテーケー債権管理回収㈱非常勤 監査役(現任)		
		 五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成18年6月 ㈱東陽コンサルティングM&A業務担 当取締役		
常勤監査役		11 PO 1447	M4400 1 12/3 12 M 2	平成19年1月 税理士法人ガルベラパートナーズ 代表社員	(注)4	
				平成19年10月 (㈱東陽コンサルティング取締役副社		
				長		
				ルナスケープ(株) おいまで (現代) ルナスケープ(株) 非常勤監査役(現任)		
				(株)イージェーワークス非常勤監査役(現任)		
				平成21年11月 (株)アセットメイト非常勤監査役(現		
				任)		
				平成23年12月 当社常勤監査役(現任)		
				昭和31年4月 当社入社		
監 査 役		 清水 義夫	 昭和9年1月25日生	平成13年5月 ラジオメーター(株)入社	(注)3	11
		/5.3. 3%/	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成21年12月 当社常勤監査役	(,_,)	''
				平成23年12月 当社監査役(現任)		
				昭和31年4月 東京国税局入局		
監 査 役		 西澤 博	 昭和12年10月2日生	平成8年9月 税理士登録 平成9年12月 当社監査役	(注)4	5
並且 仅			临州2年10月2日主	十成9年12月 当社監直校 平成14年12月 当社常勤監査役	(注)4	5
				千成14年12月 当社市勤監査技 平成21年12月 当社監査役(現任)		
				昭和45年4月三菱商事㈱入社		
				平成10年6月 中部支社経理審査部長		
				平成11年4月 中部支社業務経理部長		
				平成13年 1 月 情報産業管理部長		
				平成13年4月 情報産業グループコントローラー		
E * /		15.7	W1000 T 2 T 1 T 1	┃ ┃ 平成14年5月(株)ダイヤモンドシティ常務取締役 ┃	(<u>) </u>	
監査役		坂本 誠	昭和23年2月14日生	平成19年8月 イオンモール㈱常務取締役	(注)4	
				平成19年10月 イオンモール中国総代表		
				平成20年5月 イオンモール中国総代表(兼)イオ		
				ンモール(中国)商業管理有限公司		
				総経理		
				平成21年6月 ビーウィズ㈱常勤監査役(現任)		
				平成23年12月 当社監査役(現任)		
				計		1,049

- (注) 1. 監査役 五十島 滋夫、西澤 博及び坂本 誠の三氏は、社外監査役であります。

 - 2 . 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。 3 . 平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間 4 . 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。

 - 5. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
斎 藤 信 彦	昭和29年 5 月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 食糧第2部部長 平成17年4月 執行役員 兼 食糧第2部部長 平成19年4月 執行役員 兼 食糧第2部部長 兼 上海事務所管掌 平成20年4月 執行役員 兼 上海事務所管掌 平成20年9月 執行役員 兼 上海大洋米光商業有限公司(現地法人) 董事長 兼 総経理(現任) 平成22年12月 補欠取締役(現任)	- 株

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

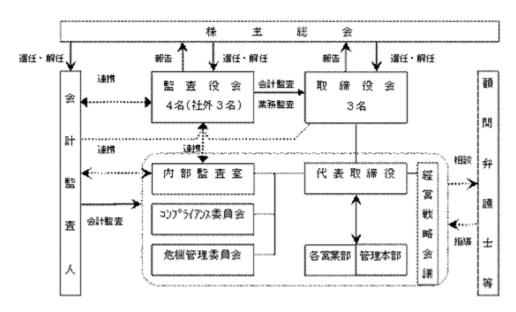
当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、 公正な経営を実現することに努めております。又、株主、顧客、取引先等に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつと位置付け ております。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

事業目的の達成を支援し、企業の社会的責任の取り組みを有効に発揮させる内部統制の目的は、コンプライアン スの確保・財務報告の信頼性確保・業務の効率化等にあります。それらを有効なものとして定着させ、運用して いくためには、コーポレート・ガバナンスの確立と全社的に法令順守とリスク管理を企業風土として定着させる ことが重要な課題と考えております。

- イ 取締役会は、平成23年12月22日現在3名の取締役で構成されており、月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取 締役会を開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行っております。経営に関す る事項や新規事業分野への投資活動等についても、事業性評価とリスク要素から選別し、優先度をつけ、実質的 で有効な経営資源の配分を行う運用を実施しております。
- ロ 当社は会社法上の監査役制度を採用しており、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンス強化の観点か ら、税理士、公認会計士、及び経験豊富な事業会社役員を社外監査役として招聘いたしております。監査役会は、 平成23年9月末現在におきましては3名(社外監査役2名)で構成しておりましたが、平成23年12月22日現在 におきましては4名(社外監査役3名)で構成されており、定期的に開催することにより、コーポレート・ガ バナンスの強化を実現させております。

なお、平成23年12月22日現在の当社の経営管理組織の仕組みを図で示すと、次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

内部統制システムを有効に運用するため、取締役・従業員が社会規範に則した行動をとるための企業倫理 行動指針として「行動規範」を制定し、取締役会が任命する者で構成される「コンプライアンス委員会」 (毎月1回開催)を中心として、この「行動規範」が企業風土に定着する努力を絶えず行うことにより、法 令及び定款に適合した業務が行われる体制をとっております。

- (ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- 当社は定例取締役会を月1回開催し、法令または定款に定める事項及び経営上の重要事項の決定、並びに業績 ・業務の執行状況の把握を行うとともに懸案事項が生じた時は、適時臨時取締役会を開催することにより、 迅速かつ効率的な意思決定ができるよう努めております。 (ハ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会を定期的に開催することで、当社の業務執行の状況について意見を交換するとともに、取締役会及び 経営戦略会議等の重要な会議に出席し、ヒヤリング及び積極的に発言することで、法令及び定款に沿う業務 執行等についての監査機能を確保する体制をとっております。 (二) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、従業員46名程度の小規模会社であることから、専属の従業員を配置しておりませんが、監査役の必要に 応じて内部監査室が連携する体制をとっております。
- (ホ) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び従業員が、当社に重大な影響を及ぼす事項、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実等につい て監査役に報告する体制、及び監査役から要請がある場合にその事実を速やかに報告する体制をとっており
- (へ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 取締役会が任命する者で構成される「危機管理委員会」を設置し、発生しうる様々な危機に関する予防策を講 じ、又、発生時の体制を整えております。

ロ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、総務部を窓口として、警察、弁護士等の関係機関と連携しなが ら、迅速かつ組織的に対応いたします。又、平素から警察や関係団体など外部専門機関と連携して情報を収集 し、反社会勢力の排除に向けた取り組みを行っております。

内部監査及び監査役監査

代表取締役直轄の内部監査室(2名)を設置し、各部門の業務執行状況等について監査を実施しております。 監査役監査は内部監査室と連携をとり、原則毎月1回開催される監査役会において、適時監査状況についての協 議及び意見交換が行われております。なお、平成23年12月22日現在におきましての監査役監査は、常勤監査役(1 名)、監査役(社外監査役3名)の体制で行われます。

なお、社外監査役 西澤 博氏は税理士として、社外監査役 五十島 滋夫氏は公認会計士として財務及び会計に関 しての専門知識や豊富な経験を有しており、社外監査役 坂本 誠氏は上場事業会社において管理部門を含む幅広 い業務での経験、実績を有しております。

会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用して おります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はあ りません。

当期において、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであり ます.

, 指定有限責任社員 業務執行社員 布施木 孝叔 指定有限責任社員 業務執行社員 入江 秀雄

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 3名 その他 5名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、取締役の業務執行に対する監査機能の実行性を高めるために客観 的及び中立性の確保の観点から、平成23年12月22日現在、監査役4名のうち社外監査役を3名選任しております。 なお、社外監査役と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等種類別の総額および対象となる役員の員数

平成23年9月30日現在

	おまれたの必然	幸	日本 日]の総額(千円	対象となる	
役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	26,107	26,107	1	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	2,910	2,910	1	-	-	1
社外役員	3,495	3,495	-	-	-	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては取締役会での協 議のうえ決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨 を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場 取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配 当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであり ます。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任の決議について は、累積投票によらない旨定款に定めております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株 主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてお ります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと を目的とするものであります。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照計上額の合計額 銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 52,080千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日清オイリオグループ(株)	150,000	57,150	取引関係等の円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日清オイリオグループ(株)	140,000	52,080	取引関係等の円滑化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度(千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表	貸借対照表	受取配当金の	売却損益の	評価損益の
	計上額の合計	計上額の合計	合計額	合計額	合計額
非上場株式	6,890	6,653	163	•	(注)
上記以外の株式	125,728	36,432	3,572	3,842	6,319

⁽注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価 損益の合計額」は記載しておりません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業	年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
28	-	26	-	

(注)前事業年度及び当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、追加報酬額を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも1.0 %未満であります。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応することは、上場企業として重要であることを認識しております。そのため監査法人との連携や各種関連セミナーへの参加、各種専門書の確認により会計基準の変更等に関する情報を収集した上で、当社に関係する内容を十分把握し、資料作成及び開示基準手続きを行っております。なお、公益財団法人財務会計基準機構への加入はあくまでも任意であることから、当社の規模等を踏まえた現時点では加入を予定しておりませんが、今後の状況等も勘案しながら、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応できるよう必要に応じて検討してまいります。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	868,083	3,064,085
受取手形	274,679	92,106
売掛金	5,014,360	4,233,197
有価証券	49,974	-
商品及び製品	5,597,065	3,871,976
前渡金	131,884	15,743
前払費用	95,069	71,018
未収入金	-	320,527
未収消費税等	262,736	150,896
その他	2,958	1,241
貸倒引当金	11,110	4,806
流動資産合計	12,285,702	11,815,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	272,119	235,857
減価償却累計額	2 131,580	83,969
建物(純額)	140,539	151,887
構築物	9,082	847
減価償却累計額	4,717	17
構築物(純額)	4,365	829
車両運搬具	18,624	23,618
減価償却累計額	17,318	21,694
車両運搬具(純額)	1,306	1,924
工具、器具及び備品	102,366	80,892
減価償却累計額	2 85,886	59,264
工具、器具及び備品(純額)	16,479	21,628
土地	172,526	165,123
有形固定資産合計	335,217	341,394
無形固定資産		
ソフトウエア	1,466	631
電話加入権	2,859	2,859
無形固定資産合計	4,326	3,490
投資その他の資産		
投資有価証券	403,369	291,471
関係会社株式	598	598
出資金	160	160
関係会社出資金	135,592	135,592
長期営業債権	326,439	311,431

	 前事業年度	
	(平成22年9月30日)	(平成23年9月30日)
破産更生債権等	1,690,148	181
長期前払費用	11,054	300
差入保証金	448,977	-
その他	131,069	180,916
貸倒引当金	1,464,084	253,821
投資その他の資産合計	1,683,324	666,829
固定資産合計	2,022,867	1,011,714
資産合計	14,308,570	12,827,702
負債の部		
流動負債		
支払手形	604,553	312,246
金柱買	635,340	640,450
短期借入金	8,118,980	10,054,700
1年内返済予定の長期借入金	1,126,150	236,588
1年内償還予定の社債	50,000	300,000
未払金	38,648	19,425
未払費用	793,389	619,317
未払法人税等	6,069	4,886
前受金	8,403	12,741
預り金	4,232	6,401
デリバティブ債務	157,480	52,597
流動負債合計	11,543,247	12,259,356
固定負債		
社債	300,000	-
長期借入金	2,543,850	270,000
繰延税金負債	35,432	39,423
退職給付引当金	65,831	76,429
その他	100,126	75,093
固定負債合計	3,045,239	460,946
負債合計	14,588,487	12,720,302

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,149,859	1,249,889
資本剰余金		
資本準備金	1,111,800	1,211,830
資本剰余金合計	1,111,800	1,211,830
利益剰余金		
利益準備金	123,200	123,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,356	17,356
別途積立金	3,050,000	3,050,000
繰越利益剰余金	5,548,749	5,508,947
利益剰余金合計	2,358,192	2,318,390
自己株式	625	663
株主資本合計	97,157	142,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,515	9,755
繰延ヘッジ損益	190,273	45,022
評価・換算差額等合計	182,758	35,266
純資産合計	279,916	107,399
負債純資産合計	14,308,570	12,827,702

(単位:千円)

【損益計算書】

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	40,443,639	28,399,303
売上原価		
商品期首たな卸高	6,003,086	5,597,065
当期商品仕入高	40,088,195	26,100,982
合計	46,091,282	31,698,047
商品期末たな卸高	5,597,065	3,871,976
商品売上原価	40,494,216	27,826,070
売上総利益又は売上総損失()	50,577	573,232
販売費及び一般管理費		
役員報酬	68,232	32,512
従業員給料及び手当	408,663	313,204
退職給付費用	50,547	44,711
福利厚生費	70,064	50,533
賃借料	88,125	47,234
旅費及び交通費	124,270	97,791
租税公課	12,632	13,255
広告宣伝費	20,184	8,670
減価償却費	18,654	25,159
支払報酬	-	105,886
その他	216,907	163,377
販売費及び一般管理費合計	1,078,282	902,336
営業損失()	1,128,859	329,104
営業外収益		
受取利息	152	214
有価証券利息	223	549
受取配当金	5,483	5,252
受取賃貸料	8,152	7,329
還付加算金	4,845	-
投資事業組合運用益	-	4,366
その他	2,933	4,389
営業外収益合計	21,791	22,101
営業外費用		
支払利息	131,588	158,138
社債利息	5,231	4,556
支払保証料	15,405	16,534
支払手数料	63,089	51,994
投資事業組合運用損	23,417	-
その他	23,680	59,503
営業外費用合計	262,411	290,727
経常損失()	1,369,480	597,730

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
特別利益		
投資有価証券受贈益	4,125	-
投資有価証券売却益	-	4,713
固定資産売却益	9,661	280,774
受取保険金	107,283	-
貸倒引当金戻入額	48,430	346,145
ゴルフ会員権売却益	480	-
保険解約返戻金	<u> </u>	16,258
特別利益合計	169,981	647,891
特別損失		
商品購入契約解約損	41,444	-
固定資産除却損	3 47	782
投資有価証券評価損	50,368	321
減損損失	8,122	-
本社移転費用	34,660	3,788
貸倒引当金繰入額	1,204,956	-
特別損失合計	1,339,598	4,892
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,539,097	45,269
法人税、住民税及び事業税	4,190	1,928
過年度法人税等	2,779	-
法人税等調整額	228,242	3,538
法人税等合計	235,211	5,467
当期純利益又は当期純損失()	2,774,309	39,801

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年10月1日 (自 平成22年10月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,149,859 1,149,859 当期変動額 新株の発行 100,030 当期変動額合計 100,030 当期末残高 1,149,859 1,249,889 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 1,111,800 1,111,800 当期変動額 100,030 新株の発行 当期変動額合計 100,030 当期末残高 1,111,800 1,211,830 資本剰余金合計 前期末残高 1,111,800 1,111,800 当期変動額 新株の発行 100,030 当期変動額合計 100,030 当期末残高 1,211,830 1,111,800 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 123,200 123,200 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 123,200 123,200 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 17,356 17,356 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 17,356 17,356 別途積立金 前期末残高 3,050,000 3,050,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 3,050,000 3,050,000 繰越利益剰余金 2,774,439 前期末残高 5,548,749

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,774,309	39,801
当期変動額合計	2,774,309	39,801
当期末残高	5,548,749	5,508,947
利益剰余金合計		
前期末残高	416,117	2,358,192
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,774,309	39,801
当期変動額合計	2,774,309	39,801
当期末残高	2,358,192	2,318,390
自己株式		
前期末残高	455	625
当期変動額		
自己株式の取得	169	38
当期変動額合計	169	38
当期末残高	625	663
株主資本合計		
前期末残高	2,677,321	97,157
当期変動額		·
新株の発行	-	200,060
当期純利益又は当期純損失()	2,774,309	39,801
自己株式の取得	169	38
当期変動額合計	2,774,479	239,823
当期末残高 当期末残高	97,157	142,666
評価・換算差額等		<u> </u>
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,230	7,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	284	2,240
当期変動額合計	284	2,240
当期末残高	7,515	9,755
繰延ヘッジ損益 繰延へッジ損益		
前期末残高	368,693	190,273
当期変動額		,
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	178,419	145,251
当期変動額合計	178,419	145,251
当期末残高	190,273	45,022
評価・換算差額等合計		
前期末残高	361,462	182,758

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	178,703	147,492
当期変動額合計	178,703	147,492
当期末残高 当期末残高	182,758	35,266
純資産合計		
前期末残高	2,315,859	279,916
当期变動額		
新株の発行	-	200,060
当期純利益又は当期純損失()	2,774,309	39,801
自己株式の取得	169	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	178,703	147,492
当期変動額合計	2,595,776	387,315
当期末残高	279,916	107,399
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,539,097	45,269
減価償却費	20,347	26,346
減損損失	8,122	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,156,525	1,216,566
退職給付引当金の増減額(は減少)	729	10,598
受取利息及び受取配当金	5,859	6,016
商品購入契約解約損	41,444	-
支払利息	157,676	162,695
受取保険金	107,283	-
為替差損益(は益)	4,144	7,395
固定資産売却損益(は益)	9,661	280,774
固定資産除却損	47	782
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,713
投資有価証券評価損益(は益)	50,368	321
投資有価証券受贈益	4,125	-
売上債権の増減額(は増加)	210,690	963,735
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,690,148	1,704,973
たな卸資産の増減額(は増加)	406,021	1,725,088
未収消費税等の増減額(は増加)	256,969	111,840
仕入債務の増減額(は減少)	789,899	287,197
預り保証金の増減額(は減少)	40,500	-
未払費用の増減額(は減少)	207,369	172,265
差入保証金の増減額(は増加)	322,192	276,643
前受金の増減額(は減少)	29,430	4,338
その他	65,775	161,182
小計	2,774,330	3,233,677
利息及び配当金の受取額	5,753	5,991
利息の支払額	173,865	196,894
法人税等の支払額	8,348	4,291
法人税等の還付額	90,699	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,860,091	3,038,483

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	50,000	50,000
有価証券の取得による支出	49,965	-
有形固定資産の売却による収入	13,360	31,000
有形固定資産の取得による支出	8,975	55,384
投資有価証券の売却による収入	-	101,287
投資有価証券の取得による支出	12,799	352
投資事業組合からの分配による収入	13,000	22,300
保険金の受取額	211,827	-
保険積立金の解約による収入	-	66,253
その他	50,102	39,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,346	254,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	188,307
短期借入金の純増減額(は減少)	3,118,980	1,935,720
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	432,000	3,163,411
社債の償還による支出	50,000	50,000
その他	67,159	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,869,820	1,089,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,144	7,395
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	171,930	2,196,002
現金及び現金同等物の期首残高 	696,152	868,083
現金及び現金同等物の期末残高	868,083	3,064,085

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 当社は、第68期末のリーマン・ブラザーズの破綻により生じました商品市況の下落、及び景気後退の影響をうけ、第 69期に売上高53,377百万円(前事業年度比 32.2%減)、当期純損失3,508百万円、第70期に売上高40,443百万円(前事業 年度比 24.2%減)、当期純損失2,774百万円と、2年連続して売上高の減少、並びに当期純損失となりました。

当事業年度におきましては、本年5月に農産物の主要取引先である大豆油糧株式会社が倒産しましたことから、第2 四半期会計期間、第3四半期会計期間におきまして同社向け債権のうち回収不能見込額1,174百万円を特別損失とし て計上いたしました。さらに、第4四半期会計期間におきまして、大豆市況の低迷もあり商品の収益性の低下による簿 価引下げによる評価損799百万円を計上することとなり、当事業年度末における純資産は279百万円の債務超過となり ました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、これらの状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のた めに事業改革を推進してまいります。

(経営改善計画の概要)

(1) 商品先物取引の取扱について

今般、債務超過となった遠因は、当社主要取引先でありました大豆油糧株式会社向け大豆につきまして、価格 リスクを回避するために行っていた商品先物相場での先物取引において、当社の予想を超える相場変動が生じ たことにより、リスクの回避ができず損失が生じたことによります。従いまして、今後は、量的に大量となる大 豆取引におきましては、商品先物取引によるリスクヘッジは利用せず、仕入価格決定時に販売価格を決める方 式に改めるとともに、社内における買付ポジション情報の共有化を図ることで相場変動リスクの回避を図り、 不測の事態の発生を防ぐ体制を整えます。

(2) 適正な仕入の取扱について

鶏肉取引におきまして、第69期に多額の損失を計上いたしましたが、その原因は、異常な鶏肉価格の上昇が長 期に渡って続き、その上昇に併せて販売量の確保を図るため仕入予約量(6ヶ月先での仕入予約)を拡大した ところ、鶏肉価格の下落が生じたことによります。第70期におきましては、鶏肉の仕入については、実需(3ヶ月 先の実需予測)の範囲内で仕入予約を行うこととし、又、毎月の営業活動による損益実績の把握を行うことで、 鶏肉相場の相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業となっております。

(3) 取引先情報の収集

今般、債務超過となった直接の原因は、当社の売上高でも大きな比重をもつ重要な得意先である大豆油糧株式 会社が、2010年 5 月に法的整理に入ったことによります。但し同社は、非上場会社であったことから、正確な財 務情報の把握が適時できなかったことも否めないものであり、今後は、過度な販売の集中化が生じた場合は、適 時、取引先情報の収集に努め(原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不 測のリスクを排除する体制の確立を図ります。

(4) 新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内経済におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的 な需要縮小の懸念が、当社にとって事業継続上の脅威となっております。従いまして、従前より新たな商品の確 保が重要なテーマとなっており、開発・開拓活動を行ってまいりましたが、事業化の過程における事業調査に 脆弱さがあり、又、その事業に必要な商品知識・ノウハウの取得・人脈等の開拓に甘さがあったことから期待 する事業展開を見ることができませんでした。今後は、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化 可能性の高い新規商品の確保に邁進してまいります。

(5) 取扱商品の見直し

新規商品として開拓した商品、及び、既存商品で拡販の見込めない取扱商品が存在していることから、利益貢 献のできるもの、できないもの、又、将来的展望のもてない商材の選別を図り、その事業より撤退いたします。

(6) コスト削減

人件費に関連いたしまして、当社業績不振を受け役員報酬の減額を行ってまいりましたが、今般の債務超過の 事態を受け、役員報酬の一層の削減を行います。その他経費につきましても、既に賃貸料の削減を目指し、本社 事務取扱場所を、港区麻布台より渋谷区初台に移転したところでありますが、その他に、当社事業に関連しない 費用等の見直しを図り、その削減を行います。

当社事業に直接関連のない、投資有価証券、不動産の売却処分を順次行うとともに、借入金返済を進め、有利子 負債の削減に充当いたします。

(8) 資本増強策

当事業年度におきまして債務超過となったことから、上記の経営改善を進めることにより収益力を強化する とともに、資本増強等も検討してまいります。これらにより経営基盤及び財務基盤の安定化を図る所存です。

上記の施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。 しかしながら、財務基盤の強化については、関係者との協議を行いながら進めている途上であり、又、これらの施策を とっても業績及び資金繰りの改善を図る上で重要な要素となる売上高の確保は外部要因に大きく依存することにな るため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表 には反映しておりません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、第69期、第70期と2期連続して売上高の減少及び当期純損失を計上したものの、第71期事業年度においては39百万円の当期純利益を計上いたしました。但し、大豆、菜種を主とする穀物類の取引量を縮小させたことから、当事業年度におきましても、売上高が28,399百万円と前事業年度より29.8%減少し、営業損失が329百万円、経常損失が597百万円となりましたことから、3期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当社は、前事業年度末におきまして純資産が279百万円の債務超過となりましたが、当事業年度中において、平成23年4月26日を払込期日とする第三者割当による増資を実施し、資本金及び資本準備金をそれぞれ100百万円増加させ、また所有する不動産の売却により、譲渡益280百万円を特別利益として計上し、併せて、前事業年度に破綻しました大豆油糧株式会社の再生手続が平成23年9月29日に終結し、これに伴い同社向け売掛債権等についての弁済を受け、貸倒引当金戻入による特別利益を計上したこと等により、当事業年度末における純資産は107百万円となり、債務超過の状況を解消しました。また、財務制限条項が付帯されておりましたタームローン契約及びコミットメントライン契約につきましては、タームローン契約については平成23年6月27日に契約解除、コミットメントライン契約につきましても平成23年7月29日に解約し、それぞれ取引金融機関ごとの個別借入に変更し、当面の資金の安定化を図っております。

当社は、上記、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のため、事業改革を推進しております。

(1) 大豆取引の取扱について

量的に大量な取引となりました大豆取引につきましては、その取扱量を縮小いたしましたことから、商品先物取引 によるリスクヘッジを取り止め、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改めております。

(2) 適正な仕入の取扱について

商品の仕入れにつきまして、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、毎月の営業活動による損益実績の把握を行い、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。

(3) 取引先情報の収集

取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め(原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っております。

(4) 新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内市場におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。

(5) 取扱商品の見直し

既存取扱商品の見直しを通じて、利益貢献のできるもの、できないもの、また、将来的展望のもてない商材の選別を 図っております。

(6) コスト削減

希望退職者の募集を開始し、総人員の削減による人件費圧縮の取組みに着手しており、今後も、当社事業に関連しない費用等の見直しを行い、その削減を進めます。

(7) 資産処分

当社事業に直接関連のない投資有価証券の処分を順次行うとともに、保有不動産の更なる売却処分について検討してまいります。

(8) 資本増強策

第71期事業年度末における純資産が107百万円であることから、財務基盤の安定のため、資本増強策について検討してまいります。

上記、対応策を柱として、会社基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化、手堅い収益の確保に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策を推し進めましても、当社が目標とする業績の達成につきましては、東日本大震災に絡む原発事故での放射能汚染問題などによる消費動向の不透明感や経済環境等の変化、取引先等の業容にも大きく影響されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

【里女は云川刀川】		
項目	前事業年度 自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日	当事業年度 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券時価のあるもの期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	生 下版23年9月30日 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2.デリバティブ等の評価	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
基準及び評価方法 3.たな卸資産の評価基準 及び評価方法	時間次 商品 鋼材商品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 大豆商品及び菜種商品 個別法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方 法) その他 個別法による原価法	同左 商品 同左 その他 同左
4 . 固定資産の減価償却の 方法 5 . 繰延資産の処理方法	(収益性の低価による簿価切下げの方法) (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3.繰処員性の処理力法		株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用 しております。
6 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	,	
項目	前事業年度 自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日	当事業年度 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しております。	(2) 退職給付引当金 同左
	過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。	
	また、第61期に発生した数理計算上の 差異に相当する額及び第62期以降に発生 した数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の年 数(10年)による定額法により、発生の	
7.ヘッジ会計の方法	翌事業年度から費用処理しております。 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によってお	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	ります。 ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 (ヘッジ手段) 商品関連商品先物取引 通貨関連為替予約取引 通貨オプション取引	(ヘッジ手段) 同左
	金利関連金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 商品関連商品売買に係る予定取引 通貨関連外貨建金銭債権債務。 外貨建予定取引	(ヘッジ対象) 同左
	金利関連借入金 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、営業活動における商品の価格変動リスク、及び金利変動リスク等の市場リスクをヘッジして	(3) ヘッジ方針 同左
	おります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8.キャッシュ・フロー計 算書における資金の範 囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	同左
9.その他財務諸表作成の ための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっ ております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
至 平成22年9月30日)	至 平成23年9月30日)
主 十成22年 9 月30日)	生 十成23年9月30日) (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

100 Q Q 1		
前事業年度	当事業年度	
自 平成21年10月1日	自 平成22年10月 1 日	
至 平成22年9月30日	至 平成23年9月30日	

(貸借対照表)

投資その他の資産の「保険積立金」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、当事業年度においては、資産の合計額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「保険積立金」の金額は83,089千円であります。

(損益計算書)

営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」については営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度における「還付加算金」の金額は 628千円であります。

(貸借対照表)

1.前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度における「未収入金」の金額は991千円であります。

2.投資その他の資産の「差入保証金」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、当事業年度においては、負債及び純資産額の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「差入保証金」の金額は 82,494千円であります。

(損益計算書)

営業外収益の「還付加算金」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「還付加算金」の金額は682千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成22年 9 月30日	当事業年度 平成23年 9 月30日	
1.担保資産 担保に供している資産 売掛金 3,597,840千円 建物 121,245千円 土地 165,123千円 投資有価証券 156,610千円 上記に対応する債務 短期借入金 7,418,980千円 長期借入金 3,500,000千円 長期借入金 3,500,000千円 なお、取引保証金等の代用として投資有価証券の一部を差入れております。 2.減損損失累計額は当該減価償却累計額に含まれております。	1. 担保資産 担保に供している資産 売掛金 2,808,773千円 建物 116,701千円 土地 165,123千円 投資有価証券 37,200千円 上記に対応する債務 短期借入金 9,398,128千円 長期借入金 (1年以内返済予定を含む) 300,000千円 なお、取引保証金等の代用として投資有価証券の一部を差入れております。	
3.輸出手形割引高 63,605千円 4.(1)当社は平成20年3月26日に総額30億円のタームローン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は、以下のとおりであります。なお、以下の財務制限条項が付されております。タームローンの総額 3,000,000千円借入実行額 3,000,000千円借入実行差引額 千円 (財務制限条項) 各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の額を20億円以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期における単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。	3 . 輸出手形割引高 46,684千円	
(2)当社は、平成22年3月26日に総額30億円のコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は、次のとおりであります。 なお、以下の財務制限条項が付されております。 コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行額 3,000,000千円	(追加情報) 当社は平成20年3月26日に総額30億円のタームローン契約 (シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結して おりましたが、平成23年6月27日に契約を解除し、各取引金 融機関ごとの個別借入に変更しております。 (2)	
《財務制限条項》 2010年3月に終了する中間期及びそれ以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の額を20億円以上にそれぞれ維持すること。 2010年9月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ営業損失を計上しないこと。	(追加情報) 当社は、平成22年3月26日に総額30億円のコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しておりました。この契約に基づくコミットメント期限は平成23年3月25日でありましたが、借入満期日を平成23年7月29日とする契約変更を行い、同日をもって解約し、各取引金融機関ごとの個別借入に変更しております。	

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日

- 1. 商品期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下 げにより評価減を行った後の金額であり、当事業年度 の評価減の総額は、799,942千円であります。
- 2.固定資産売却益は、車両運搬具9,661千円であります。
- 3. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品除却損47千円であります。
- 4.減損損失

当社は以下の資産グループについて8,122千円の減損 損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産

種類	場所	用途
建物附属設備 工具、器具及び備品	本社事務所 (港区麻布台)	事業用資産

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、資産のグルーピングに際し、管理会計上の区分においてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と捕らえ、事業用資産について全体で一つの資産グループとしております。

上記のいずれにも属さないものについては共用資産 としてより大きな単位でグルーピングする方法を採用 しております。

(3)減損損失を認識するに至った経緯

当社は、貸借対照日現在において本社事務所の移転が決定しており、旧社屋の建物附属設備・什器・備品等は新社屋で使用及び売却が困難であることから、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,122千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(4)減損損失の金額

建物附属設備6,820 千円工具、器具及び備品1,301 千円合計8,122 千円

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しております。 使用価値は移転時の除却損相当額としております。

当事業年度 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日

- 1. 商品期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下 げにより評価減を行った後の金額であり、当事業年度 の評価減の総額は、291,981千円であります。
- 2. 固定資産売却益は、土地280,774千円であります。
- 3. 固定資産除却損は、建物487千円、工具、器具及び備品 除却損294千円であります。
- 4.

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 1 発行済株式の種類及び終数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

・光 / / / / / / / / /					
	前事業年度末株式	当事業年度増加株	当事業年度減少株	当事業年度末株式	
	数(株)	式数(株)	式数(株)	数(株)	
発行済株式					
普通株式	8,388,197	-	-	8,388,197	
合計	8,388,197	-	-	8,388,197	
自己株式					
普通株式	2,142	1,854	-	3,996	
合計	2,142	1,854	-	3,996	

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加1.854株であります。
- 2.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

* * * * * * * * * * * * * * * * * * *				
	前事業年度末株式	当事業年度増加株	当事業年度減少株	当事業年度末株式
	数(株)	式数(株)	式数(株)	数(株)
発行済株式				
普通株式	8,388,197	2,858,000	-	11,246,197
合計	8,388,197	2,858,000	-	11,246,197
自己株式				
普通株式	3,996	700	-	4,696
合計	3,996	700	-	4,696

- (注)1.普通株式の発行済株式の株式数の増加は第三者割当増資による増加2,858,000株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加700株であります。
- 2.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度		
自 平成21年10月1日	自 平成22年10月1日		
至 平成22年 9 月30日	至 平成23年9月30日		
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載され	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載され		
ている科目の金額との関係	ている科目の金額との関係 (双ば20年の日20日間を)		
(平成22年9月30日現在)	(平成23年9月30日現在)		
現金及び預金勘定 868,083千円	現金及び預金勘定 3,064,085千円		
預入期間が 3 ヶ月を超える 定 期預金 - 千円	預入期間が3ヶ月を超える 定 - 千円 期預金		
現金及び現金同等物 868,083千円	現金及び現金同等物 3,064,085千円		

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として銀行借入によることを基本的な取組方針としております。資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適方法により調達する方針であります。一時的な余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出に伴う外貨建債権は、為替リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う 外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金のための資金調達であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、商品関連では農産物の相場変動リスクヘッジを目的とした商品先物取引、通貨関連では外貨建金銭債権債務や外貨建予定取引に係る支払金利の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の重要な会計方針「7.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における取引担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を 勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い担当者が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

(単位	:: 千円)		
·	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	868,083	868,083	ı
(2)受取手形	274,679	274,679	ı
(3)売掛金	5,014,360	5,014,360	•
│(4)投資有価証券			
その他有価証券	182,878	182,878	-
資 産 計	6,340,001	6,340,001	-
(1)支払手形	604,553	604,553	-
(2)買掛金	635,340	635,340	-
(3)短期借入金	8,118,980	8,118,980	-
(4)未払費用	793,389	793,389	-
(5)社債 (1年内償還予定の社債を含む)	350,000	350,374	374
(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,670,000	3,655,841	14,158
負 債計	14,172,263	14,158,479	13,783
(7)デリバティブ取引(*)	(157,480)	(157,480)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ()で示しております。

有価証券報告書

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率(社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率)で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

、長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率(借入期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率)で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ関係

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
破産更生債権等 1	1,690,148
割引債 2	49,974
非上場株式 2	6,890
非上場債券 2	98,300
投資事業有限責任組合等出資金 2	115,300

- 1.破産更生債権等については、市場価格がなく、かつ、償還予定日及び償還予定額が確定していないため、債権 回収までの実質的な回収期間を算定することが困難であり、合理的なキャッシュフローを見積もることが 極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- 2.割引債・非上場株式・非上場債券・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(千円)

	\ 1 1 3 /			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	868,083	-	-	•
受取手形	274,679	-	-	-
売掛金	5,014,360	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	49,974	-	-	98,300
合 計	6,207,097	-	-	98,300

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

`当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日至 平成23年9月30日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として銀行借入によることを基本的な取組方針としております。資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適方法により調達する方針であります。一時的な余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出に伴う外貨建債権は、為替リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う 外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金のための資金調達であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、商品関連では農産物の相場変動リスクヘッジを目的とした商品先物取引、通貨関連では外貨建金銭債権債務や外貨建予定取引に係る支払金利の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の重要な会計方針「7.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における取引担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を 勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い担当者が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:千円)

(1)=		時価	差額
 (1)現金及び預金	3,064,085	3,064,085	
(2)受取手形	92,106	92.106	_
(3)売掛金		- ,	
· 7	4,233,197	4,233,197	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	186,812	186,812	-
資 産 計	7,576,202	7,576,202	-
(1)支払手形	312,246	312,246	-
(2)買掛金	640,450	640,450	-
(3)短期借入金	10,054,700	10,054,700	-
(4)未払費用	619,317	619,317	-
(5)社債 (一年内償還予定の社債を含む)	300,000	299,428	571
(6)長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)	506,588	502,597	3,990
負 債計	12,433,303	12,428,741	4,562
(7)デリバティブ取引(*)	(60,358)	(60,358)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資 産</u>

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格により、債券は市場価格がないため合理的に算定した価格 によっております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます。

(5)社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率(社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率)で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率(借入期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率)で割り引いた現在価値により算定しております。

<u>デリバティブ関係</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
破産更生債権等 1	181
非上場株式 2	6,653
投資事業有限責任組合等出資金 2	98.005

- 1.破産更生債権等については、市場価格がなく、かつ、償還予定日及び償還予定額が確定していないため、債権 回収までの実質的な回収期間を算定することが困難であり、合理的なキャッシュフローを見積もることが 極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- 2.非上場株式・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
預金	3,051,209	-	-	•
受取手形	92,106	-	-	•
売掛金	4,233,197	-	-	•
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	98,300
合 計	7,376,514	-	-	98,300

4 . 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日)

1.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1)株式	72,550	49,249	23,300
貸借対照表計上額が取得原価を超	(2)債券	-	-	-
えるもの	(3)その他	-	-	-
	小計	72,550	49,249	23,300
貸借対照表計上額が取得原価を超 えないもの	(1)株式	110,328	116,669	6,341
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	110,328	116,669	6,341
合計		182,878	165,919	16,959

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式につき、50,368千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合に行っております。

当事業年度(平成23年9月30日)

1.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1)株式	64,884	44,008	20,875
貸借対照表計上額が取得原価を超	(2)債券	-	-	-
えるもの	(3)その他	-	-	-
	小計	64,884	44,008	20,875
	(1)株式	23,627	25,677	2,049
貸借対照表計上額が取得原価を超	(2)債券	98,300	98,300	-
えないもの	(3)その他	-	-	-
	小計	121,927	123,977	2,049
合計		186,812	167,986	18,826

(注) 非上場株式・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 . 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	101,287	7,165	2,451
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	101,287	7,165	2,451

3.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式につき、321千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(千円)

(十円)								
ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価			
商品先物の 原則処理			170,627	1	189,142			
原則処理	買建		72,029	-	81,452			
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	239,022	-	229,560			
為替予約等の	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,381,167	ı	4,194,896			
原則処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,676,874	1	1,634,127			
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000,000	2,250,000	37,658			

(注)時価の算定方法

商品先物取引につきましては、商品先物取引員から提示された取引価格に基き、為替予約・金利スワップ取引につきましては取引先金融機関等から提示された価格等に基いて算定しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日至 平成23年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連 (千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引変動受取・固定支払	2,250,000	-	15,335	15,335

(注)(1)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

- (2) ヘッジ会計の終了
 - ヘッジ対象となっている長期借入金が消滅したことによりヘッジ会計の終了処理を行っております。 ヘッジ手段に係る評価差額を当期の損益として処理いたしました。

(千円)

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

		(1 1 3 /			
ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	346,955	-	333,477
為替予約等の	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,459,550	-	2,411,955
原則処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	653,963	-	651,390

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(単位:千円)

前事業年度 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、加入者全員に対する退職給与の一部について規約型確定給付企業年金制度を導入しており、退職給付制度として退職一時金制度、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)(単位:千円)年金資産の額56,026,066年金財政計算上の給付債務の額68,876,461差引額12,850,394

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在)

1.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,454,483千円及び繰越不足金7,395,911 千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年の元利均等償却であります。当社は当期の財務諸表上、特別掛金11,623千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳 (平成22年9月30日現在)

		(12113)
(1)	退職給付債務	225,002
(2)	年金資産	180,058
(3)	未積立退職給付債務 (1) + (2)	44,944
(4)	未認識数理計算上の差異	23,317
(5)	未認識数理計算上の差異に相当する額	5,575
(6)	未認識過去勤務債務	10,758
(7)	貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	26,810
(8)	前払年金費用	39,020
(9)	退職給付引当金 (7) - (8)	65,831

3.退職給付費用の内訳(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

		(単位:千円)
(1)	勤務費用	22,470
(2)	利息費用	4,297
(3)	期待運用収益	3,046
(4)	数理計算上の差異の費用処理額	1,434
(5)	数理計算上の差異に相当する額の費用処理額	5,575
(6)	過去勤務債務の費用処理額	2,265
(7)	複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金への拠出額	22,080
(8)	退職給付費用	50,547

4.退職給付債務の計算基礎 (平成22年9月30日現在)

(1)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)	割引率	1.5%
(3)	期待運用収益率	1.5%
(4)	数理計算上の差異及び数理計算上の差異に相当する額の処理年数	10年
		78.41 - 77.40 4.5

発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理する方法によっております。

(5) 過去勤務債務の処理年数 10年

当事業年度 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、加入者全員に対する退職給与の一部について規約型確定給付企業年金制度を導入しており、退職給付制度として退職一時金制度、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在) (単位:千円)

年金資産の額50,615,677年金財政計算上の給付債務の額64,248,070差引額13,632,392

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成23年3月31日現在)

1.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,329,868千円及び繰越不足金2,302,524 千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年の元利均等償却であります。当社は当期の財務諸表上、特別掛金9,497千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳 (平成23年9月30日現在)

		(単位:千円)
(1)	退職給付債務	215,530
(2)	年金資産	169,406
(3)	未積立退職給付債務 (1) + (2)	46,123
(4)	未認識数理計算上の差異	25,905
(5)	未認識過去勤務債務	8,493
(6)	貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	28,712
(7)	前払年金費用	47,717
(8)	退職給付引当金 (6) - (7)	76,429

3.退職給付費用の内訳(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

		(単位:千円)
(1)	勤務費用	21,615
(2)	利息費用	3,375
(3)	期待運用収益	2,700
(4)	数理計算上の差異の費用処理額	914
(5)	数理計算上の差異に相当する額の費用処理額	5,575
(6)	過去勤務債務の費用処理額	2,265
(7)	複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金への拠出額	18,197
(8)	退職給付費用	44,711

4.退職給付債務の計算基礎 (平成23年9月30日現在)

(1)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)	割引率	1.5%
(3)	期待運用収益率	1.5%
(4)	数理計算上の差異及び数理計算上の差異に相当する額の処理年数	10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理する方法によっております。

(5) 過去勤務債務の処理年数 10年

(税効果会計関係)

(税划来会計関係) 前事業年度 自 平成21年10月1日	当事業年度 自 平成22年10月1日
至 平成22年9月30日 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内	至 平成23年9月30日 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内
訳 (1)繰延税金資産 流動資産	訳 (1)繰延税金資産 流動資産
棚卸資産評価減325,496千円貸倒引当金4,520千円その他19,630千円繰延税金資産小計349,647千円評価性引当額349,647千円	棚卸資産評価減111,868千円貸倒引当金- 千円その他2,359千円繰延税金資産小計114,227千円評価性引当額114,227千円
繰延税金資産合計 - 千円 固定資産 貸倒引当金 595,736千円 退職給付引当金 26,786千円 株式等評価損 48,157千円 繰越欠損金 1,656,208千円 その他 22,407千円 繰延税金資産小計 2,349,296千円	繰延税金資産合計 - 千円 固定資産 貸倒引当金 99,330千円 退職給付引当金 31,099千円 株式等評価損 26,656千円 繰越欠損金 2,753,052千円 その他 19,136千円 繰延税金資産小計 2,929,274千円
評価性引当額 繰延税金資産合計 - 千円 (2)繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 11,907千円 その他有価証券評価差額金 7,646千円 前払年金費用 15,877千円	評価性引当額 繰延税金資産合計2,929,274千円 - 千円(2)繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 その他有価証券評価差額金 前払年金費用11,907千円 8,098千円 19,416千円
繰延税金負債合計35,432千円(3)繰延税金負債の純額35,432千円	繰延税金負債合計39,423千円(3)繰延税金負債の純額39,423千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失であるため、当該事項 の記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳法定実効税率 40.69 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.19% 住民税均等割 4.19% 受取配当等永久に益金に算入されない項目 2.35%評価性引当金の増減額 45.38% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.07%
3.決算日後の税率変更	3.決算日後の税率変更 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した 税制の構築を図るための所得法等の一部を改正する法 律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については復興特別法人税が課税されることとなりました。 これに伴い、平成24年10月1日以降開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また平成27年10月1日以降開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については繰延税金負債を計算する法定実効税率
	は35.64%に変更されます。 なお、この変更による影響額は軽微であります。

(持分法損益等) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の 配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、農畜産物を中心とした商品等の輸入・販売を主な事業としており、本社に主な取扱商品別の事業部を置い ております。各事業部は、取扱商品ごとに事業計画を立案し、業績評価や投資意思決定を行なっております。 従いまして、当社が基礎とするセグメントは事業部から構成されており、「農産部」、「食料部」、「生活産業部」

及び「営業開拓部」の4事業部を報告セグメントとしております。

各セグメントの事業に係る主な取扱商品は、以下のとおりであります。

- (1) 農産部 大豆・菜種
- (2) 食料部 鶏肉・牛肉
- (3) 生活産業部 加工食品・玄蕎麦・鉄鋼
- (4) 営業開拓部 車両及び部品
- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。 報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

	農産部	食料部	生活産業部	営業開拓部	調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の 内部売上高または振替高	11,075,438	18,658,765	5,126,530	5,582,905	-	40,443,639
計	11,075,438	18,658,765	5,126,530	5,582,905	-	40,443,639
セグメント利益または損失()	942,750	364,350	81,656	164,812	467,304	1,128,859
セグメント資産	3,507,987	7,200,487	1,748,862	1,378,089	473,144	14,308,570
セグメント負債	2,710,101	8,434,063	1,540,045	1,345,757	558,519	14,588,487
その他の項目 減価償却費	1,678	3,311	3,521	2,145	7,998	18,654
有形固定資産の増加額	807	1,593	1,694	1,032	3,848	8,975

- (注)1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額 467,304千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額473,144千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。
 - (3) セグメント負債の調整額558,519千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の負債であります。
 - (4)その他の項目の減価償却費の調整額7,998千円及び有形固定資産の増加額の調整額3,848千円は、報告セグメントに帰属しない本社管 理部門の費用及び増加額であります。
 - 2. セグメント利益または損失は、財務諸表の営業損失と一致しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

	農産部	食料部	生活産業部	営業開拓部	調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の 内部売上高または振替高	5,250,467	13,808,703	4,476,488	4,863,643	-	28,399,303
計	5,250,467	13,808,703	4,476,488	4,863,643	-	28,399,303
セグメント利益または損失()	315,925	322,448	95,085	16,148	414,563	329,104
セグメント資産	779,048	8,076,609	1,972,032	1,640,504	359,507	12,827,702
セグメント負債	655,149	8,374,023	1,802,370	1,569,121	319,637	12,720,302
その他の項目減価償却費	2,412	4,778	4,260	2,210	11,497	25,159
有形固定資産の増加額	5,310	10,518	9,379	4,865	25,310	55,384

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額 414,563千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額359,507千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。
 - (3) セグメント負債の調整額319,637千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の負債であります。
 - (4) その他の項目の減価償却費の調整額11,497千円及び有形固定資産の増加額の調整額25,310千円は、報告セグメントに帰属しない本社 管理部門の費用及び増加額であります。
 - 2. セグメント利益または損失は、財務諸表の営業損失と一致しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

	(単位:十円)			
日本 中国 中国 アジア(中国を除く) 合計				
23,236,367 4,586,815 576,120 28,39	,303			

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しており ます。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日清オイリオグループ(株)	3,118,412	農産部

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日	当事業年度 自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日
1株当たり純資産額	33円38銭	9円55銭
1 株当たり当期純利益金額又は当期純 損失金額()	330円90銭	4円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、1株当たり当期純	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式が存在し
	損失であり、また、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	ないため記載しておりません。

(注)1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(圧)「怀当たり当知能利血並能入は「怀当たり当知能損入並能の昇足工の基礎は、以下のこのりてのりより。							
	前事業年度	当事業年度					
	自 平成21年10月1日	自 平成22年10月1日					
	至 平成22年9月30日	至 平成23年9月30日					
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,774,309	39,801					
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-					
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,774,309	39,801					
期中平均株式数(株)	8,385,755	9,620,824					

(リース取引関係) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(企業結合等) 該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
自 平成21年10月 1 日	自 平成22年10月 1 日
至 平成22年 9 月30日	至 平成23年 9 月30日
当社は、平成22年9月期決算において、取引金融機関と締結しているコミットメントライン契約及びタームローン契約上の財務制限条項に抵触することとなりました。当社は、これらの財務制限条項に抵触したことに伴い、取引金融機関に対して、期限の利益喪失に伴う一括弁済請求をする権利の放棄の要請を行い、平成22年11月17日付で、本要請に対して応諾する旨の意思を確認いたしました。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		日清オイリオグループ(株)	140,000	52,080
		(株)みずほフィナンシャルグループ	110,000	12,540
		宇部興産(株)	31,000	8,060
	その他有価証券	㈱三井住友フィナンシャルグループ	3,000	6,618
 投資有価証券		松村(株)	23,000	4,653
投具有侧弧分 		MS&ADホールディングス(株)	2,663	4,516
		滝沢八ム(株)	14,326.44	4,469
		㈱東京穀物商品取引所	12,126	1,000
		㈱日中友好会館	2,000	1,000
		THAI RUBBER	32,000	228
		計	370,115.44	95,165

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
	その他有	ノムラヨーロッパファイナンス エヌブイ NO. 1 2 3 6 0	50,000	50,050
	価証券	ノムラヨーロッパファイナンス エヌブイ N O . 2 0 3 6 8	50,000	48,250
	計			98,300

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)			
机次左便缸类	その他有 価証券	ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	1	21,270			
投資有価証券		ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1	32,355			
		ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	1	44,379			
		計	3	98,005			

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	272,119	36,917	73,179	235,857	83,969	13,320	151,887
構築物	9,082	847	9,082	847	17	632	829
車両運搬具	18,624	4,993	-	23,618	21,694	4,376	1,924
工具、器具及び備品	102,366	12,625	34,098	80,892	59,264	7,181	21,628
土地	172,526	-	7,402	165,123	-	-	165,123
有形固定資産計	574,719	55,384	123,763	506,340	164,945	25,511	341,394
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	4,953	4,322	835	631
電話加入権	-	-	-	2,859	-	-	2,859
無形固定資産計	-	-	-	7,813	4,322	835	3,490
長期前払費用	11,054	300	11,054	300	-	-	300
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

⁽注)無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

E 17 155. 13 WH D	• 4					
銘柄	発行年月日	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日	350,000	300,000			平成年月日
为1四無担体社員	19.9.28	(50,000)	(300,000)	1.35	なし	24.9.28
合計		350,000	300,000			
ロ前	-	(50,000)	(300,000)	-	-	-

(注)1.()内書きは、1年以内償還予定額であります。

2.決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 		
1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
300,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,118,980	10,054,700	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,126,150	236,588	1.88	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,543,850	270,000	2.85	平成24年6月30日 ~ 平成27年9月30日
リース債務(一年以内の返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,788,980	10,561,289	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	90,000	90,000	90,000	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,475,195	14,612	870,420	360,757	258,628

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額11,110千円及び回収高349,647千円であります。

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部 イ.現金及び預金

区分		金額(千円)	
現金		12,875	
預金	当座預金 普通預金 外貨預金	1,348,369 1,613,979 88,861	
	小計	3,051,209	
合計		3,064,085	

口.受取手形 a.相手先別内訳

<u> </u>	
相手先	金額(千円)
中国製鋼(株)	35,071
何野方鋼材	25,197
全粉商事(株)	11,649
横山製粉(株)	11,495
その他	8,692
合計	92,106

b . 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年10月	19,412
11月	19,701
12月	43,071
平成24年 1 月	5,498
2月	4,422
3月以降	-
合計	92,106

八.売掛金 a.相手先別内訳

a . 1H 1 \chin\tau\tau	
相手先	金額(千円)
横浜冷凍㈱	619,102
伊藤八ム(株)	438,002
エスフーズ(株)	405,197
HUA DONG CONSTRUCTION MACHINERY WORKS	401,920
プリマハム(株)	252,788
その他	2,116,186
合計	4,233,197

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) ×100 (A) + (B)	(D ÷ B) 12
5,014,360	29,561,121	30,342,285	4,233,197	87.75	1.71ヶ月

⁽注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

一 商品及び製品

一・何四次の表面	
品目	金額(千円)
商品及び製品	
農産部	196,629
食料部	2,811,304
生活産業部	424,132
営業開拓部	439,910
合計	3,871,976

負債の部

イ.支払手形 a.相手先別内訳

~ · IH 1 / IN 1 / IN 1	
相手先	金額(千円)
包括関税	159,315
包括消費税 包括消費税	81,234
㈱宇部スチール	34,935
大東港運㈱	18,112
港湾冷蔵㈱	16,567
その他	2,079
合計	312,246

b . 期日別内訳

~·///	
期日別	金額(千円)
平成23年10月	253,528
11月	10,973
12月	47,744
平成24年 1 月	-
2月	-
3月以降	-
合計	312,246

口. 買掛金

相手先	金額(千円)
LAR	181,157
三菱ふそうトラック・バス(株)	105,554
FLAGSHIP CORPORATION	64,803
C.P.INTERTRADE	31,369
(株)サンショク	25,455
その他	232,110
合計	640,450

八.短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	4,514,927
(株)商工組合中央金庫	2,675,048
(株)みずほ銀行	2,208,153
㈱滋賀銀行	284,903
株)百十四銀行	189,936
(株)中央三井信託銀行	181,733
合計	10,054,700

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日	自平成23年4月1日	自平成23年7月1日
	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日	至平成23年6月30日	至平成23年 9 月30日
売上高(千円)	8,817,845	6,663,491	6,999,124	5,918,842
税引前四半期純利益金額又は				
税引前四半期純損失金額()	216,638	329,417	117,566	50,056
(千円)				
四半期純利益金額又は四半期	218,360	327,723	119,262	49,701
純損失金額()(千円)	210,300	321,123	119,202	49,701
1株当たり四半期純利益金額又				
は四半期純損失金額()	26.04	39.09	11.41	4.42
(円)				

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiyo-bussan.co.jp
株主に対する特典	なし

⁽注)当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期)(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)平成22年12月27日関東財務局長に提出

2 . 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月27日 関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

(第71期第1四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日 関東財務局長に提出 (第71期第2四半期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日 関東財務局長に提出 (第71期第3四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日 関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

臨時報告書 平成22年12月27日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書 平成23年3月29日 関東財務局長に提出

当社の主要株主に異動に関する、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書 平成23年12月14日 関東財務局長に提出

当社の主要株主に異動に関する、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

- 5. 有価証券届出書(組込方式) 平成23年4月7日 関東財務局長に提出
- 6. 有価証券届出書の訂正届出書 平成23年4月18日 関東財務局長に提出 平成23年4月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

EDINET提出書類 太洋物産株式会社(E02762) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月27日

太洋物産株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 布施木 孝叔 印

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 入江 秀雄 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 太洋物産株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は2期連続の売上高の減少及び主要取引先の倒産により当期純損失を計上し、当事業年度末における279百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されない。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、取引金融機関と締結しているコミットメントライン契約及び タームローン契約上の財務制限条項に抵触したが、平成22年11月17日に取引金融機関が期限の利益喪失に伴う一 括弁済請求をする権利を放棄する意思を確認した。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太洋物産株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、太洋物産株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が保管しております。

^{2 .} 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月22日

太洋物産株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 布施木 孝叔 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 入江 秀雄 印

業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 太洋物産株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損 益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成 責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行わ れ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸 表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して いる。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋物産株式 会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況 をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、第69期、第70期と2期連続して売上高の減少及び当 期純損失を計上したものの第71期事業年度においては39百万円の当期純利益を計上した。但し、大豆、菜種を主とす る穀物類の取引量を縮小させたことから、当事業年度においては、3 期連続して売上高の減少、営業損失及び経常損 失を計上したことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業 の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由 については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実 性の影響は財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太洋物産株式会社の平成23年9月 30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成 する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。ま た、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監 査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの 合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評 価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んで いる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、太洋物産株式会社が平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に 係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。